

《今後の地区連絡会での検討の参考として、ご意見・ご要望の主旨に対する考え方を示します。》

「ご意見・ご要望の主旨に対する考え方」は、あくまで今後の地区連絡会での検討の参考とするためのものです。頂いたご意見・ご要望については、地区連絡会で更なる検討を重ねていきます。

○1 新たな資源ごみ処理施設の整備について重視する(大切だと思う)こと

|   | 選択肢及び自由意見によるご意見ご要望              | 考え方(参考)   |
|---|---------------------------------|---|
| ① | 施設の位置をできるだけ住宅地や学校から離す。          | ご意見・ご要望を踏まえ、計画地西側の施設配置を見直すことを前提に、極力、計画地東側に施設配置ができるよう計画を進める必要があります。  |
| ② | 騒音・振動・悪臭・自然環境などについて、十分な対策を講じる。  | ご意見・ご要望を踏まえ、廃棄物処理法に基づき生活環境影響調査(大気・騒音・振動・悪臭)を実施するとともに、東京都自然保護条例に基づき自然環境調査を実施します。<br>また、東京都環境確保条例、土壌汚染対策法及び土砂災害防止法等に基づき、土壌汚染及び地盤の安定性等について検討します。 |
| ③ | 災害発生時や事故発生時の安全について、十分な対策を講じる。   | ご意見・ご要望を踏まえ、施設での災害発生時や事故発生時における周辺にお住まい方への周知方法や対策の約束事について、検討を進める必要があります。   |
| ④ | 施設建設時及び稼働時の周辺地域に対する安全性に対する不安の解消 | ご意見・ご要望を踏まえ、施設建設時及び稼働時においては、計画地西側の住宅・学校側からの出入りを回避し、町田街道の「東京家政学院入口」側から出入りすることなど、安全性について最大限の配慮が必要です。  |

○2 相原地区資源ごみ処理施設と同時に、周辺に整備することが望ましいもの

|   | 選択肢及び自由意見によるご意見ご要望                 | 考え方(参考)  |
|---|------------------------------------|--|
| ⑤ | 周辺道路を整備し、通学路の安全策や町田街道の渋滞緩和の対策を講じる。 | 周辺道路の整備には、市の関係各課で協議が必要であり、町田街道の渋滞緩和策については、道路管理者である東京都等と協議をする必要があります。                 |
| ⑥ | 地域の防災拠点(物資、資材等の備蓄、避難スペースなど)を整備する。  | 防災拠点の整備には、相原地区の防災に関する施設や設備の設置状況を整理し、検討する必要があります。                                     |
| ⑦ | 地域住民の足として、コミュニティバスを運行する。           | コミュニティバスを運行させるには、現在の交通状況等を踏まえ、市の関係各課、警視庁などと協議をする必要があります。                             |
| ⑧ | 高齢者に対する生活環境の向上を図る。                 | 高齢者に対する生活環境の向上を図るためには、どのような整備を行うのが望ましいのか検討し、整備内容によって市の関係各課で協議する必要があります。              |
| ⑨ | 自然環境の保持、緑地・公園の整備等を行う。              | 今後購入する予定の建設地については自然環境調査を実施し、自然環境に配慮して計画を進めていきます。また、新たな広場・公園等の整備についても、併せて検討する必要があります。 |
| ⑩ | プール・体育館・運動場・スポーツジム等の運動施設の整備を行う。    | 運動施設の整備については、法令面や建築面積等を考慮し、整備の可能性について検討する必要があります。                                    |
| ⑪ | 町田街道の歩道拡幅、自転車のための安全確保等を行う。         | 町田街道における歩道の拡幅および歩行者の安全性の向上については、道路管理者である東京都等と協議する必要があります。                            |

○3 自由記述によるご意見・ご要望

|   | 自由意見によるご意見ご要望            | 考え方(参考)   |
|---|--------------------------|---|
| ⑫ | 施設の安全性(大気・排水等)に関する不安について | 考え方②をご参照ください。   |
| ⑬ | 施設で処理するごみの発生源に対する疑問について  | 本施設に持ち込む廃棄物は、町田市内で発生した資源ごみである、容器包装プラスチック容器、缶類、ビン類及びペットボトル等が対象となります。<br>また、本施設に持ち込まれる資源ごみの収集区域については、現在検討中ですが、上小山田地区及び南地区(リレーセンターみなみ)で設置する資源ごみ処理施設における収集区域と調整の上、決定していく予定です。 |

|   | 自由意見によるご意見ご要望                     | 考え方(参考)   |
|---|-----------------------------------|---|
| ⑭ | ごみの減量化の促進とプラスチックの再資源化等の意見・要望について  | 市では、平成23年4月に一般廃棄物資源化基本計画を策定しており、本基本計画の中では「平成21年度における総ごみ量(約13万1,000トン、(集団回収を含む))のうち、ごみとして処理している量は約9万9,000トンです。この量を平成32年度までに約6万トンへ40%削減します。」との目標を掲げております。<br>現在、焼却処理しているプラスチックや生ごみを資源化することによりごみの減量化に取り組み、二酸化炭素の削減など環境負荷の低減を図りたいと考えています。そのためには、市民の皆様の協力が必要です。                              |
| ⑮ | ごみの有料化に対する疑問について                  | 市におけるごみの有料化(指定収集袋)については、平成17年10月から開始しています。<br>平成18年10月には、市が市民に呼びかけて「ごみゼロ市民会議」がスタートし、平成19年11月には『町田市ごみゼロ市民会議報告～もったいない精神で「ごみゼロまちだ」をつくろう～』がまとめられ、市民によるごみの減量・資源化の方策などが提言されました。<br>ごみの有料化によって、ごみの排出量は大幅に削減されており、今後も継続していく予定です。  |
| ⑯ | 病院、運動施設等の整備について                   | 現在の相原地区周辺における病院を含めた公共施設は参考資料3のとおりです。将来の病院・運動施設等の設置については、既存の病院・運動施設の設置状況や連携等を考慮して検討する必要があります。考え方⑩も併せてご参照ください。  |
| ⑰ | 若年層に対する施設の整備について                  | 相原地区における若年層の居場所づくりについては、周辺の小中学校や大学等との連携等を考慮して検討する必要があります。   |
| ⑱ | 道路の渋滞に関する心配、歩行者の安全性確保(歩道の拡幅等)について | 考え方⑤及び考え方⑪をご参照ください。   |
| ⑲ | 建設地をこの場所にする理由(決定経緯)について           | 市では、平成23年4月に策定された「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を受け、平成23年5月から市民・事業者等で構成する「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」において、新たなごみの資源化施設の内容と建設候補地についての検討を進めてまいりました。<br>平成24年11月26日には、検討結果が委員長から市に報告されております。市では、この委員会報告書に基づき、本施設の建設に向けて事業を推進しております。これまでの建設地選定の経緯について、市民の皆様にご丁寧にご説明をまいりましたが、今後も市民の皆様にご理解を頂けるよう、継続的に説明を行ってまいります。 |
| ⑳ | 施設建設に関する説明会の開催、住民意見の聴取等について       | 現在、相原地区では、平成25年度から「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」を立ち上げ、施設整備について検討を進めています。各町内会・自治会等についても市では住民説明会等を随時実施しております。<br>今後も「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」で検討、報告するだけでなく、検討経過について、建設地周辺の皆様に説明を行ってまいります。  |